

行政事業レビューシート (国土交通省)						
予算事業名	自動車事故による被害者遺族等に対する支援		事業開始年度	昭和51年度		作成責任者
担当部局庁	自動車交通局		担当課室	保障課		課長 八木 一夫
会計区分	自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)		上位政策	自動車事故の被害者の救済を図る		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計 画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	交通遺児に対してその育成のための資金を長期にわたり安定的に給付すること、また、高等学校等に在学する交通遺児で経済的な理由により修学が困難な者に対する支援を行うことにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備し、自動車事故被害者の救済を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通遺児からの拠出金に、国の補助金と民間からの援助金を加えて基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業 ・高等学校等の設置者が行う交通遺児等に対する授業料の減免に対し支援を行う高等学校授業料減免事業 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・交通遺児育成基金事業 (19年度)対象遺児数:1,419人 (20年度)対象遺児数:1,321人 (21年度)対象遺児数:1,233人 ・高等学校交通遺児授業料減免事業 (19年度)減免対象者数:46都道府県、885人 (20年度)減免対象者数:46都道府県、807人 (21年度)減免対象者数:45都道府県、804人 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	227	217	206	146	108
	執行額	166	154	140		
	執行率	73.1%	71.0%	68.0%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	—		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	事業実績報告及び立入検査や事業の進捗等についての意見交換会により実施状況を把握している。				
	見直しの 余地	<p>・今まで以上に当該事業の周知を行い新規加入遺児数の増加を図る。また、対象交通遺児の年齢が満13歳未満の交通遺児であるため、交通遺児が兄弟の場合、弟は加入資格があるが兄は加入資格がないという場合がある。このため、16歳未満まで加入年齢の引き上げを図るなど効果的な事業の実施を行う。</p> <p>・高等学校等の設置者が行う交通遺児等に対する授業料の減免については、平成22年度よりいわゆる「高校授業料の無償化」の創設に伴い廃止とした。</p> <p>(20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証) 本事業は、交通遺児に対する育成基金事業といった自動車事故の被害者救済を図る事業であることから、引き続き、事業としては継続する必要があるが、前年度の事業実績等を踏まえた補助対象とするなど不断の見直しを行い、より効果的な事業の実施を行うこととする。</p>				
予算 チームの 監視の 所見 効率化	<p>【一部改善】 交通事故による被害者保護を推進する観点から、事業の周知等を含め、事業がより効果的なものとなるよう、ニーズを踏まえ必要な見直しを行うべき。</p>					
補 記	<p>【予算科目】</p> <p>01 自動車事故対策費</p> <p>95 自動車事故対策に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額)</p> <p>95016-405-16 自動車事故対策費補助金 206百万円 140百万円</p>					

国土交通省
140百万円

自動車事故による被害者の援護に関する事業に助成を行い、被害者の保護を増進する。

【補助】

A. (財)交通遺児育成基金
91百万円

自動車事故対策費補助を受けて、交通遺児育成基金事業を実施

【補助】

B. 都道府県(45団体)
49百万円

自動車事故対策費補助を受けて、高等学校交通遺児授業料減免事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(財)交通遺児育成基金			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
育成給付金	交通遺児への育成給付金等	85			
広報費	リーフレット、広告等	5			
管理費	育成給付金システム管理費	1			
計		91	計		0
B.大阪府			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
授業料	交通遺児等の高等学校等授業料の減免	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

【別紙】

B.都道府県(45団体) 49百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	大阪府	3
2	兵庫県	3
3	福岡県	3
4	愛知県	2
5	岐阜県	2
6	北海道	2
7	鹿児島県	2
8	新潟県	2
9	神奈川県	1
10	千葉県	1